

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

(1) 大学・学科の設置理念

①大学

立教大学の学士課程教育は、建学の精神である“PRO DEO ET PATRIA（神と国のために）”に基づき、「普遍的なる真理を探究し、私たちの世界、社会、隣人と具体的につながるために働くことのできる、専門性に立つ教養人の育成」を理念とする。

この理念を実現する教育方針の軸となるのが「リベラルアーツ教育」である。これは、学ぶ者が「世界を読み解く力」、そして「世界を変えていく力」を身につけることを目的とする。すなわち、専門と分離された単なる一般教養ではなく、学生たちに、夢を語り、ビジョンを見させる教育である。人々が探究し続けながらも未だ達成し得ない理想を、追い求め続けるべき尊い価値として提示し続ける教育と捉えている。

また、立教大学は、創立以来、一人ひとりの「人間の尊厳」を大切にし、他者の痛みに敏感に共感できる者たちを生み育てることを、「建学の精神」の根幹としてきた。2021年4月には、新たに「立教大学ヒューマン・ディグニティ宣言」を公表し、本宣言が、本学を構成するすべての学生・教員・職員にとっての行動規範となることを確認している。「尊厳」を英語では「ディグニティ」（dignity）と言うが、その語源はラテン語の dignitas であり、本来の意味は「その存在に価値があること」である。すべてのくいのちあるもの>の存在には価値があり、それは決して損なわれてはならない。

設立150周年を迎えた本学では、リベラルアーツ教育を高度化しながら、<Global Liberal Arts & Sciences>教育を推進し、人文学・社会科学・自然科学、それぞれの専門性を究めつつ、それらを越境しながら、普遍的なる真理を探究することのできる文字通りの総合大学としての性格をより明確にしていく。その一環として、2026年度4月に環境学部の開設を予定している。学士課程教育のプラットフォームとして「RIKKYO Learning Style 2.0

（RLS2.0）」を打ち出し、分野横断的な知識活用と異分野協働を体験できる学びの機会の充実、立教大学ならではのリーダーシップ教育の充実などを進めていく。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

環境学部環境学科は、自然環境と人間の関係を複合的な視点でとらえ、環境問題の解決と持続可能な社会への変革に貢献できる力の育成を目的とする。文理の枠を超えて幅広く知識を身につけ、現実の課題と結びつけながら活用できる能力と、環境正義の概念を理解し、自らの強みを活かしながら、対話と協働の関係を構築できるリーダーシップを養うことを教育目標とする。

養成する人物像として、学生が以下の4点を身につけることを目指している。①環境に関する基礎知識を自然科学・社会科学・人文科学の観点から幅広く身につけ、現実の課題と結びつけながら理解できる。②自然環境を科学的に捉え、社会経済システムに関わる技術と学識をそれぞれの立場で活用できる。③様々な関係者や異なる分野の専門家を、対話を通じてつなぎ、協働の関係を構築しながら、地域社会及び国際社会に貢献できる。④“Environmental Justice”（環境正義）の概念を理解し、環境問題の解決とサステナブル社会への変革のために行動できる。

そのために、文理の枠を超える幅広い知識と、現実の課題と結びつけて活用できる専門性を身につけながら、その過程で多角的な視点と多様な視座を獲得できるカリキュラムを用意し、自らの強みを活かしながら、仲間の力を引き出す全員発揮の立教型リーダーシップを養いつつ、国内外のフィールドで対話と協働の経験を重ねることができ実践的なプログラムをデザインしている。

(2) 教員養成の目標・計画

①大学

立教大学では「自由の学府」であることを大切な教育理念として、児童・生徒一人一人の個性が花開くような教育的配慮ができる教員の養成を目標としている。そのために、小学校および中学校・高等学校の教職課程履修学生自身が豊かな教養を身につける必要があると考えている。

本学の教育理念は「専門性に立つ教養人」の育成であり、教員養成においても学校教育にのみ特化した専門家を養成するのではなく、リベラルアーツに基づいた幅広い教養を持ち、多様な社会の変化、児童・生徒の多様な個性とそのニーズに対応できるような「教育に関する専門性を持ち、さらに真の教養人といえる将来の教員」の養成を目指している。

児童・生徒の多様な個性とそのニーズに対応できるような教員を養成することを目的とし、中高教員養成を主眼に置く教職課程においては、関係校やOBOGなどの社会的リソースを積極的に活用している。例えば、「教育実習事前指導」などに関しては、立教池袋および立教新座中高の現職教員や教務主任より、今日の教育現場で期待される教員の役割、ラポール形成をねらいとした生徒との関係づくり、生徒指導における具体的なコミュニケーション、学級経営や授業づくりについて講話を聴くとともに、授業案作成に関しては、個別の添削指導を受けることが可能になっている。加えて、その年度に教育実習を経験した身近なキャリアモデルである上級生からは、教育実習における工夫や必要な準備、生徒との信頼関係の構築方法、学校におけるチームワークや協働に関する情報の得られる場が設定されている。また、「教職実践演習」においては、各学部学科教員による教育実習後の面談指導を受けられるシステムを設定するとともに、①教育実習経験者同士でのシェアリング、②OBOGである若手現職教員からの指導助言、③OBOGである管理職経験者や教育委員からの指導助言などの回も設けることにより、教育実習を立体的に振り返ることを目指している。

授業以外の取り組みとしては、例えば、卒後間もない若手教員から、ベテラン教員までを対象としたネットワーク

を構築するとともに、「教職 OBOG との懇談会」において、保護者対応、ICT 機器の活用、教員のワークライフバランスなどの先端的教育現場での実践の様子を、発表するとともに、積極的な意見交換をすることで、卒業生同士のピアでの学びに貢献している。さらに、次年度より教職に就く学生を主たる対象として、数回の「内定者研修」を実施し、OBOG からの指導助言を得る回、学級開きおよび授業開きの授業案作りと模擬授業の回などを設定し、周到的な準備とともに教壇に立てるよう支援を行っている。また、「卒業生フォローアッププロジェクト」として、適宜教職課程教員が OBOG 教員の勤務する教育現場にうかがい、最前線の教育事情について意見交換することで現職教員をサポートするとともに、得られた知見を、教職課程を履修する現役学生に還元できるよう尽力している。また、ユニークな実践を進めていたり、教職課程教員と連携した教育プログラムなどを作成したりする現職の OBOG 教員とは、教職課程紀要の「教職研究」への投稿を呼びかけ、執筆を支援するとともに、優れた教育実践について発表する機会を提供している。

加えて、高大連携の理念の下で、各教科教育法などにおいては、適宜立教池袋・新座中高での授業参観、同現職教員による授業案作成についての添削指導、模擬授業指導が受けられるシステムが活用されている。また、文化祭における研究発表の指導や支援、授業期間外では夏季休業中の補習授業における学習ボランティアなどによる、教職課程履修学生の学びが進められている。

さらに、運営面では教員養成と学部教育と連携を深め、全学としての教員養成への取り組みを深化させる目的で、全学部長が委員となっている、教職課程を含む学校・社会教育講座の最高議決機関である「講座委員会」が設置されている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

SDGs の実現や、Society. 5.0 における現代的な諸課題への対応を図るために、学際科学的な学びが必要とされる今日において、中学校、高等学校においても領域横断的な教育を系統的に実施することや、学外機関との協働体制の構築が望まれている。また、小・中学校及び高等学校の学習指導要領前文ではともに「持続可能な社会の創り手」を育てる必要性が強調され、OECD（経済協力開発機構）が提示するラーニング・コンパス（学びの羅針盤）では「より良い未来の創造に向けた変革を起こすコンピテンシー」の育成が提示されているように、持続可能な未来へ向けた変容的・変革的教育の必要性が広く認識されるようになってきている。このような状況において、環境学部環境学科の教員養成においては、本学部学科の教育理念に基づき、文理の枠組にとらわれず、多角的な視野、視点、視座を持ち、知識を現実の課題と結びつけながら活用するとともに、様々な人々の間に対話と協働の関係を構築し、持続可能な社会への変革のために行動できる教員の養成を目標とする。持続可能な未来へ向けた変革を担う力を育てる文理融合型の大学教育を通じて、自然科学の素養を学んだ社会科教員や、人文社会科学の素養を学んだ理科教員、あるいは人文社会科学、あるいは自然科学の分野において複数の分野を横断的かつ発展的に学んだ教員を育成することを目指している。

環境学部環境学科のカリキュラムは、人文社会科学と自然科学の科目群をバランス良く配置しており、学生が文理の枠を越え、多様な学問的視点に触れる機会を得られるようにデザインされている。学科としてコース分けはしておらず、すべての学生が、人文社会科学系・自然科学系・総合系の基幹科目等を通じてそれぞれの学問分野の基礎を学び、発展科目によって特定の分野の知識やスキルの充実を図ることができる。その過程において、自身の興味関心に基づき、人文社会科学系分野、あるいは自然科学系分野の専門性を高めることが可能である。学科の担当教員がアカデミックアドバイザー（担任）として学生につくことにより、学生一人一人の個性を活かした専門性の醸成を手助けする態勢を整えており、学生は自分の学びを振り返りながら、自由なカリキュラム構造の中で自身の成長を確認する喜びを感じながら学んでいくことができる。

新しい時代の中等教育の創造においては、中学校・高等学校の教員には、学問的な資質の向上に加えて、総合的な人間力が重要とされている。すなわち、豊かな人間性や社会性を身につけること、対人関係能力、コミュニケーション能力などの人格的資質を育むこと、教職員全体と同僚として協働していくことが望まれる。

環境学部環境学科では、上述の科目群に加え、充実した実践科目群を配置している。現実の環境課題の現場に赴き現場の取り組みを人々から学ぶフィールドスタディや、環境課題に実際に取り組むフィールドワーク、対話と協働の関係を構築するリーダーシップ科目、さらにインタープリテーション実習や野外活動実習などを用意し、これらの学びを通して、生徒の課題探求能力を育てる実践的な教員の養成を目指している。

教員養成の計画としては、文系理系を問わず学生を受け入れ、初年次には環境学に関わる内容を文理を問わず総合的に学ぶ必修科目や、環境学における自然科学の重要性を学ぶ必修科目を配置し、分野横断的に学ぶ重要性や自然科学的な素養を身に付ける。同じく必修科目として、フィールドスタディ科目を配置し、実践的な学びの機会を提供する。これらに続き、基幹科目として、環境課題を総合的に学ぶ科目、人文社会科学系分野の基礎や自然科学系分野の基礎を学ぶ科目を選択必修とし、すべての学生が分野横断的に学問的な基礎を身に付けるとともに、自身の専門性を選択する準備を進める。その過程において、社会科、または理科教員のいずれかを選択する。二年次以降、学生は自らの関心に応じて専門領域を選択し、発展科目を選択履修しながら、社会・公民または理科教員としての専門的な知識や技能を身に付ける。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

・中学校教諭一種免許状（中学社会）

環境学部環境学科の教育理念と目標に基づき、文理融合のリベラルアーツ教育を通じて身に着ける多角的な視野・視点・視座と、対話と協働の関係を構築するリーダーシップ、フィールド教育を通じて修得する実践力を持ち、環境問題の解決と持続可能な社会の構築に向け自ら行動しながら教育に携わることのできる中学校教員を養成する。日本史、世界史、地誌学、地理学の幅広い知識を持ち、「法律学、政治学」、「社会学、経済学」、「哲学、倫理学、宗教学」の各領域で環境学に根ざす知識を現実と結びつけ理解・活用しながら、生徒が「社会的な見方・考え方」を働かせて「思考力、判断力、表現力等」を育み、「持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識」や「よりよい社会の実現に向けて主体的に取り組もうとする態度」を身に付けていく過程を支えることができる教員を養成するため、「中学校教諭一種免許状（中学社会）」を設置する。

・高等学校教諭一種免許状（高校公民）

環境学部環境学科の教育理念と目標に基づき、文理融合のリベラルアーツ教育を通じて身に着ける多角的な視野・視点・視座と、対話と協働の関係を構築するリーダーシップ、フィールド教育を通じて修得する実践力を持ち、環境問題の解決と持続可能な社会の構築に向け自ら行動しながら教育に携わることのできる高等学校教員を養成する。「法律学、政治学」、「社会学、経済学」、「哲学、倫理学、宗教学、心理学」の各領域で環境学に根ざす知識を現実と結びつけ理解・活用しながら、生徒が「広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察し、理解を深め、人間としての在り方生き方についての自覚を持ち、平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民としての資質を養う」過程を支えることができる教員を養成するため、「高等学校教諭一種免許状（高校公民）」を設置する。

・中学校教諭一種免許状（中学理科）

文理融合のリベラルアーツで学ぶことを学部学科の教育の特徴として掲げており、環境学の科学分野の基礎を物理学、化学、生物学、地学のそれぞれの領域から学び、学問分野に応じた、視点、視野、視座を確立することを科学教育の目標としている。また、フィールドスタディによって現場で学ぶことにより、自然科学を学んで得た知識を実際の現象に基づいて理解することを目標としている。これら学部の教育の特徴を踏まえると、理科のそれぞれの科目において生徒の興味関心を学問的な知的探求の入口へ向けさせるような、適切な導入をできる優れた教員の養成が期待される。中学理科において、生徒が自然の事物・現象を科学的に探求するために、それぞれの科目からみえた捉え方を教え、必要な資質・能力を育成するに相応しい高度な専門性を有する教員を養成するため、「中学校教諭一種免許状（中学理科）」を設置する。

・高等学校教諭一種免許状（高校理科）

本環境学部の自然科学系の教育プログラムの特徴は、環境学の科学分野の基礎を物理学、化学、生物学、地学のそれぞれの領域から学んだのち、それぞれの学問分野の発展的な科目がバランス良く設置され、専門性を深める構造としている。また、化学、生物、地学の実習科目を配置し、実験科学と自然科学を学ぶ。高等学校の理科教育においては、科目の基礎を学ぶとともに、その発展性について将来的な展望を教育することで科目選択や、ひいては進路選択の一助となる必要がある。そのため、高等学校の理科教員には、科目を適切に教育するための学問的な知識とともにそれぞれの科目の実際の自然や社会における活用についても伝えるための経験が必要とされる。学部の教育の特徴を踏まえると、理科のそれぞれの科目において、学問的な応用性、発展性を生徒に伝えられる専門性に優れた教員の養成が期待される。高等学校理科においては、生徒が理科の科目を自然科学という学問へと昇華させるための導入となるものであり、必要な資質・能力を育成するに相応しいより高度な専門性を有する教員を養成するため、「高等学校教諭一種免許状（高校理科）」を設置する。

様式第7号イ

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

組織名称：	学校・社会教育講座委員会
目的：	<p>本学「学校・社会教育講座」各課程（教職・司書・学芸員・社会教育主事）に関する次の事項の審議</p> <p>(1)カリキュラムの編成、(2)課程修了の判定、(3)科目等履修生の選考判定、(4)人事、(5)予算管理、(6)その他必要な事項</p>
責任者：	学校・社会教育講座委員長（文学部長兼務）
構成員（役職・人数）：	<p>委員会は、次の者をもって構成する。</p> <p>(1)各学部長、(2)全学共通カリキュラム運営センター部長、(3)大学院独立研究科運営部長、(4)大学院キリスト教学研究科委員長、(5)各課程の主任及びその専任教員(6)講座が設置する必修科目を担当する本学専任教員、(7)文学部教育学科長、初等教育専攻課程主任及び教育学科教務委員、その他教務部長が陪席</p>
運営方法：	教務部学校・社会教育講座事務室が事務局となり、年間約4～5回の会議開催および適宜稟議審査による審議を行っている。

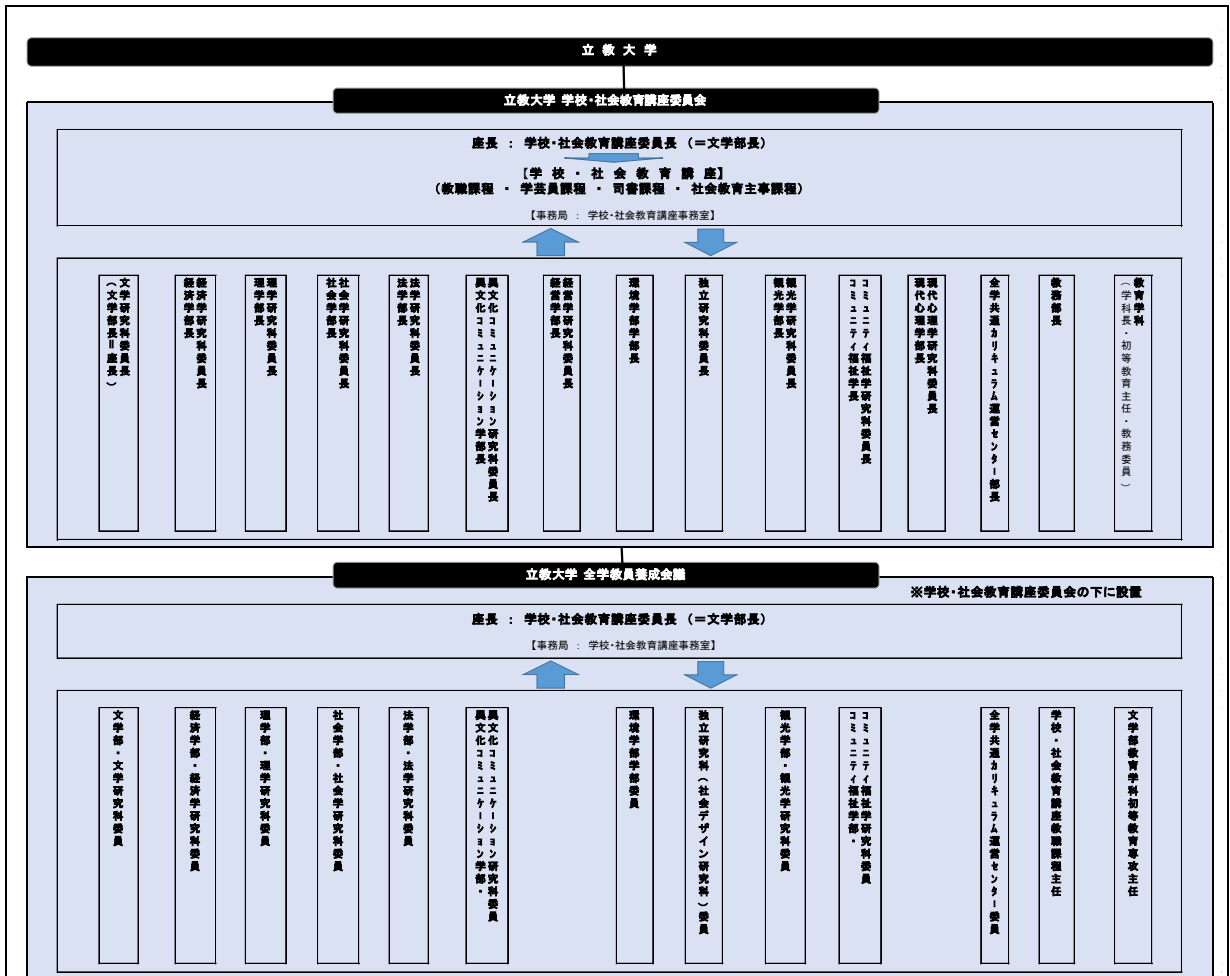
②

組織名称：	全学教員養成会議
目的：	<p>立教大学の教員養成課程の適切かつ円滑な運営に寄与し、課程の質の保証及び向上に資するために、大学の教員養成に関する事項について連絡、調整又は審議し、講座委員会へ報告又は提案を行う。養成会議は、次に掲げる事項を所管する。</p> <p>(1) 教職課程認定の基準等に関わる事項</p> <p>イ 教職課程認定申請に関する事項</p> <p>ロ 教職課程認定基準の維持に関する事項</p> <p>(イ) 「教科に関する科目」及び「教科及び教科の指導法に関する科目等」に関して、法令により指定された変更事項</p> <p>(ロ) 「教職に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」に関して、法令により指定された変更事項</p> <p>(ハ) 「教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）第66条の6に定める科目」に関して、法令により指定された変更事項</p> <p>ハ 教職課程認定の取下げ</p> <p>ニ その他文部科学省から指定された事項に該当する場合の対応</p> <p>(2) 教員養成に関わる全学的規則に関する事項</p> <p>(3) 前2号に掲げた事項のほか、大学における教員養成に関わる事項</p>
責任者：	学校・社会教育講座委員会委員長
構成員（役職・人数）：	<p>1 養成会議は、次の委員をもって構成する。</p> <p>(1) 講座委員会委員長</p> <p>(2) 教職課程を設置している学科を持つ学部又は研究科からそれぞれ選出された</p>

様式第7号イ

<p>教員</p> <p>(3) 文学部教育学科初等教育専攻課程主任</p> <p>(4) 学校・社会教育講座教職課程主任</p> <p>(5) 全学共通カリキュラム運営センターが選出した教員 1人</p> <p>2 前項第2号に掲げる委員の選出人数及び選出者の決定方法は、教員免許課程認定の状況に応じて、教職課程を設置している学科を持つ学部又は研究科毎に協議することによる。</p>
<p>運営方法：学校・社会教育講座事務局が事務局となり、原則として年2回開催する。議長が必要と認める場合には、臨時に開催することができる。</p>

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



①「学校・社会教育講座委員会」は、学校・社会教育講座が所属する文学部の学部長が委員長を担い運営する。委員は各学部長で構成されているが、総長のもとに立教大学及び大学院の教育研究の重要事項を審議するため設置されている「部長会」の構成員でもあり、機動力をもって講座各課程の案件に対応できる体制をとっている。本委員会のもとに、②「全学教員養成会議」を置き、教職課程を設置している学科をもつ学部または研究科から選出された教員で構成している。いずれも、各学部教授会・研究科委員会にて審議内容が報告され、各学部の教務委員や各学部事務課と連携して教員養成に関する具体的な事項に対応している。

Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

【教職課程の運営における都道府県及び市区町村教育委員会との連携・協力に関する取り組み】

東京都教育委員会には、都内の中学校・高等学校での実習希望学生の受け入れについて、一括申請を毎年度行っており、教育職員免許状の一括申請もキャンパス所在地の教育委員会である東京都教育委員会に対して行っている。また、埼玉県、千葉県、神奈川県各教育委員会とは毎年度、本学学生に対する教員採用選考説明会の実施と講師派遣を依頼している。

さらに、「教職実践演習（中・高）」などの科目において市区教育委員会関係者による講話（地域と学校の連携に関する講話）プログラム実施のため講師派遣を依頼することも多い。加えて、教職懇談会（主に教職をめざす3年次対象）、教職内定者研修会（次年度の教員採用内定者対象）、OBOG 教員研修会（本学卒業生の公立学校・私立学校の現職教員対象）など、教職課程主催のプログラムにおいて参加を依頼する本学卒業生の公立学校・私立学校の現職教員を通して、学校現場の状況や課題を聴取し、情報交換・意見交換を行っている。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称： ※教職課程主催で行っているものは現状ではないが、本学ボランティアセンターを通して募集されている学校現場のボランティアの紹介は随時行っている。

連携先との調整方法：

具体的な内容：

Ⅲ. 教職指導の状況

【教職指導体制】

本学教職課程では、教職を志す学生に対して、学校教育の様々な場面で求められる実践的力量的の形成をめざしている。そのために、教員による一方的な講義をできるだけ少なくし、少人数編成の授業の中で、担当教員の丁寧かつ具体的な指導のもとグループワークやフィールドワークを多くとり入れた授業を多数展開している。また、「教職概論」や「教職実践演習（中・高）」の授業中に中・高の現職教員および管理職のお話をうかがう機会を設け、実習前年度必修の「教科教育法」においては、全受講生が必ず1回以上は模擬授業を行うようにカリキュラムを展開している。

様式第7号ウ

<環境学部環境学科>(認定課程:中一種免(社会))

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の教職課程の学びの方向性を確認するとともに、「教育原論」「教育心理学」「道德教育の理論と方法(中学校)」の学修を通して、教育の本質や目標、学校教育を通じた人間の発達・成長に関する基本的な認識を身につける。 ・「哲学、倫理学、宗教学」「社会学、経済学」領域の専門的知識に触れ、各分野の主要な課題について現実の社会と結びつけながら理解する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育制度論・教育課程論」「生徒・進路指導の理論と方法」を学修し、学校教育全般に関して制度・経営・課程編成面から理解できるようになるとともに、学校教育において行う生徒指導、進路指導に必要な生徒理解の基礎を身につける。 ・日本国憲法を学び、自由で公正な社会を築き、支えることを目指しつつ、最新の社会問題について自分の軸となる視点を養う。 ・「法律学、政治学」「社会学、経済学」領域の専門的知識を身に付け、各分野の主要な課題について現実の社会と結びつけながら理解する。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・「教職概論」の学修を通して、教職の意義、教員の仕事の具体的なあり方を理解する。また、「特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法」「学校教育相談の理論と方法」を学修し、教科外指導の意義と理解を進め、生徒への対応に必要なカウンセリングの基礎的知識とスキルを身につける。 ・日本史、地理学、経済学の包括的な知識を修得するとともに、引き続き「法律学、政治学」「社会学、経済学」領域の専門的知識を身に付け、各分野の主要な課題について現実の社会と結びつけながら理解する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育方法論」「ICT活用の理論と方法」「特別支援教育の理論と方法」の学修により、教科指導を始めとする実践に必要な授業方法と技術についての基礎的知識とスキルを、ICTの具体的な活用を含めて身につけ、また、特別な支援を必要とする生徒への対応に求められる知識や支援方法を理解する。さらに、「教育実習ガイダンス」に参加し、次々年度の教育実習に向けて「履修カルテ」作成を開始して、教育実習参加に至る具体的プロセスの理解を深める。 ・世界史、地誌学、法学、哲学の包括的な知識を修得するとともに、引き続き「法律学、政治学」「社会学、経済学」領域の専門的知識を身に付け、各分野の主要な課題について現実の社会と結びつけながら理解する。 また、データサイエンスと統計学の基礎を学び、統計処理やプログラミング言語について初歩的な知識を得て、情報通信技術の活用例を概観するとともに、演習を通して活用方法を習得する。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会・公民科教育法1」「社会・公民科教育法2」の学修により、社会・公民科教育の学習理論と方法に関する基礎的知識とともに、教材研究、教材開発、授業設計を行う方法を身につける。また、次年度の教育実習に向けた「中・高教育実習事前指導」の履修を開始し、授業実践へのさらに具体的な関心を高めていく。 ・「法律学、政治学」「社会学、経済学」領域の専門的知識をさらに深め、各分野の主要な課題について現実の社会と結びつけながら理解し、活用する力を身に着ける。環境学と中学社会を結びつける発展的な指導法を培う。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会・公民科教育法演習1」「社会・公民科教育法演習2」の学修を通して、社会・公民科の教材開発や模擬授業を行い、教科の指導法に関するより実践的な理解とスキルを身につける。また、前期に続き「中・高教育実習事前指導」を履修し、現職中・高教員の指導とアドバイスを受けて、授業実践に関する理解を深める。 ・「法律学、政治学」「社会学、経済学」領域の専門的知識をさらに深め、各分野の主要な課題について現実の社会と結びつけながら理解し、活用する力を身に着ける。環境学と中学社会を結びつける発展的な指導法を培う。

4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習に参加し、これまでの学修成果を中学校、高等学校の教育現場で実践的に検証する。実習校での実習終了後には、レポート作成などの省察の機会を通して、自らの今後の課題を発見していく。 ・中学校の社会科教諭として、生徒が「社会的な見方・考え方」を働かせて「思考力、判断力、表現力等」を育み、「持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識」や「よりよい社会の実現に向けて主体的に取り組もうとする態度」を身に付けていく過程を支える力を養う。
	後期	<p>「教職実践演習(中・高)」の学修により、これまでの教職課程における学修や教育実習を通して見出した自らの課題を実践的に確認するとともに、学校経営や学校と地域との連携など、学校教育の課題と取り組みに関する理解を深める。</p>

様式第7号ウ（教諭）

<環境学部環境学科>（認定課程：中一種免(社会)）

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教育原論	自然環境と人間社会		スポーツスタディ	
		教育心理学	環境倫理		英語	
		道徳教育の理論と方法			第2外国語(ドイツ語/フランス語/スペイン語/中国語/朝鮮語/ロシア語)	
	後期	教育制度論・教育課程論	環境政策・経済学入門		日本国憲法	
		生徒・進路指導の理論と方法	環境教育・ESDとシティズンシップ		英語	
				第2外国語(ドイツ語/フランス語/スペイン語/中国語/朝鮮語/ロシア語)		
2年次	前期	教職概論	日本史			
		学校教育相談の理論と方法	地理学概論			
		特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	経済学概論			
			環境法入門			
			環境ガバナンス			
			社会変革の環境教育学・ESD論			
			法学概論			
	後期	教育方法論	世界史		環境データサイエンス	
		特別支援教育の理論と方法(中・高)	地誌学概論		環境統計学基礎	
		ICT活用の理論と方法	環境行政法			
		特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	環境学のための社会調査法入門			
			国際環境法			
			環境社会学			
	哲学概論					
3年次	前期	社会・公民科教育法1	環境社会調査法実践			
		社会・公民科教育法2	環境経済学			
	中・高教育実習事前指導					
		社会・公民科教育法演習1	市民参加と合意形成			

3年次	後期	社会・公民科教育 法演習2	気候・エネルギー政 策論			
		中・高教育実習事 前指導	サステナビリティ経 営論			
			持続可能な開発と 国際協力			
			参画と対話のファシ リテーション			
4年次	前期	中・高教育実習				
	後期	教職実践演習(中・ 高)		教職特別演習		

様式第7号ウ

＜環境学部環境学科＞（認定課程：高一種免(公民)）

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の教職課程の学びの方向性を確認するとともに、「教育原論」「教育心理学」の学修を通して、教育の本質や目標、学校教育を通じた人間の発達・成長に関する基本的な認識を身につける。 ・「哲学、倫理学、宗教学、心理学」「社会学、経済学」領域の専門的知識に触れ、各分野の主要な課題について現実の社会と結びつけながら理解する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育制度論・教育課程論」「生徒・進路指導の理論と方法」を学修し、学校教育全般に関して制度・経営・課程編成面から理解できるようになるとともに、学校教育において行う生徒指導、進路指導に必要な生徒理解の基礎を身につける。 ・日本国憲法を学び、自由で公正な社会を築き、支えることを目指しつつ、最新の社会問題について自分の軸となる視点を養う。 ・「法律学、政治学」「社会学、経済学」領域の専門的知識を身に付け、各分野の主要な課題について現実の社会と結びつけながら理解する。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・「教職概論」の学修を通して、教職の意義、教員の仕事の具体的なあり方を理解する。また、「特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法」「学校教育相談の理論と方法」を学修し、教科外指導の意義と理解を進め、生徒への対応に必要なカウンセリングの基礎的知識とスキルを身につける。 ・「経済学」の包括的な知識を修得するとともに、引き続き「法律学、政治学」「社会学、経済学」領域の専門的知識を身に付け、各分野の主要な課題について現実の社会と結びつけながら理解する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育方法論」「ICT活用の理論と方法」「特別支援教育の理論と方法」の学修により、教科指導を始めとする実践に必要な授業方法と技術についての基礎的知識とスキルを、ICTの具体的な活用を含めて身につけ、また、特別な支援を必要とする生徒への対応に求められる知識や支援方法を理解する。さらに、「教育実習ガイダンス」に参加し、次々年度の教育実習に向けて「履修カルテ」作成を開始して、教育実習参加に至る具体的プロセスの理解を深める。 ・「法学、哲学」の包括的な知識を修得するとともに、引き続き「法律学、政治学」「社会学、経済学」領域の専門的知識を身に付け、各分野の主要な課題について現実の社会と結びつけながら理解する。また、データサイエンスと統計学の基礎を学び、統計処理やプログラミング言語について初歩的な知識を得て、情報通信技術の活用例を概観するとともに、演習を通して活用方法を習得する。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会・公民科教育法1」「社会・公民科教育法2」の学修により、社会・公民科教育の学習理論と方法に関する基礎的知識とともに、教材研究、教材開発、授業設計を行う方法を身につける。また、次年度の教育実習に向けた「中・高教育実習事前指導」の履修を開始し、授業実践へのさらに具体的な関心を高めていく。 ・「法律学、政治学」「社会学、経済学」領域の専門的知識をさらに深め、各分野の主要な課題について現実の社会と結びつけながら理解し、活用する力を身に付ける。環境学と中学社会を結びつける発展的な指導法を培う。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会・公民科教育法演習1」「社会・公民科教育法演習2」の学修を通して、社会・公民科の教材開発や模擬授業を行い、教科の指導法に関するより実践的な理解とスキルを身につける。また、前期に続き「中・高教育実習事前指導」を履修し、現職中・高教員の指導とアドバイスを受けて、授業実践に関する理解を深める。 ・「法律学、政治学」「社会学、経済学」領域の専門的知識をさらに深め、各分野の主要な課題について現実の社会と結びつけながら理解し、活用する力を身に付ける。環境学と高校公民を結びつける発展的な指導法を培う。

4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習に参加し、これまでの学修成果を中学校、高等学校の教育現場で実践的に検証する。実習校での実習終了後には、レポート作成などの省察の機会を通して、自らの今後の課題を発見していく。 ・高等学校の公民科教諭として生徒が「広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察し、理解を深め、人間としての在り方生き方についての自覚を持ち、平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民としての資質を養う」過程を支える力を養う。
	後期	<p>「教職実践演習(中・高)」の学修により、これまでの教職課程における学修や教育実習を通して見出した自らの課題を実践的に確認するとともに、学校経営や学校と地域との連携など、学校教育の課題と取り組みに関する理解を深める。</p>

様式第7号ウ（教諭）

<環境学部環境学科>（認定課程：高一種免(公民)）

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教育原論	自然環境と人間社会		スポーツスタディ	
		教育心理学	環境倫理		英語	
					第2外国語(ドイツ語/フランス語/スペイン語/中国語/朝鮮語/ロシア語)	
	後期	教育制度論・教育課程論	環境政策・経済学入門		日本国憲法	
		生徒・進路指導の理論と方法	環境教育・ESDとシティズンシップ		英語	
				第2外国語(ドイツ語/フランス語/スペイン語/中国語/朝鮮語/ロシア語)		
2年次	前期	教職概論	経済学概論			
		学校教育相談の理論と方法	環境法入門			
		特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	環境ガバナンス			
			社会変革の環境教育学・ESD論			
			法学概論			
	後期	教育方法論	環境学のための社会調査法入門		環境データサイエンス	
		特別支援教育の理論と方法(中・高)	国際環境法		環境統計学基礎	
		ICT活用の理論と方法	環境社会学			
		特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	環境行政法			
			哲学概論			
3年次	前期	社会・公民科教育法1	環境社会調査法実践			
		中・高教育実習事前指導	環境経済学			
	後期	社会・公民科教育法演習1	市民参加と合意形成			
		中・高教育実習事前指導	気候・エネルギー政策論			
			サステナビリティ経営論			
			持続可能な開発と国際協力			

			参画と対話のファシリテーション			
4年次	前期	中・高教育実習(又は、高校教育実習)				
	後期	教職実践演習(中・高)		教職特別演習		

様式第7号ウ

＜環境学部環境学科＞（認定課程：中一種免(理科)）

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の教職課程の学びの方向性を確認するとともに、「教育原論」「教育心理学」「道徳教育の理論と方法(中学校)」の学修を通して、教育の本質や目標、学校教育を通じた人間の発達・成長に関する基本的な認識を身につける。 ・教職に対する基本的な認識を再構築すると共に、今後の教職課程の学びの方向を確認する。また、化学及び生物学の基礎を幅広く学び、修得する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育制度論・教育課程論」「生徒・進路指導の理論と方法」を学修し、学校教育全般に関して制度・経営・課程編成面から理解できるようになるとともに、学校教育において行う生徒指導、進路指導に必要な生徒理解の基礎を身につける。 ・物理学、地学、データサイエンスの基礎を幅広く学び、習得する。化学および生物学の包括的な内容を講義で習得する。日本国憲法を学び、自由で公正な社会を築き、支えることを目指しつつ、最新の社会問題について自分の軸となる視点を養う。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・「教職概論」の学修を通して、教職の意義、教員の仕事の具体的なあり方を理解する。また、「特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法」「学校教育相談の理論と方法」を学修し、教科外指導の意義と理解を進め、生徒への対応に必要なカウンセリングの基礎的知識とスキルを身につける。 ・物理学の包括的な内容を学習する。また、生物学における専門的な知識を海洋生物学、分子生物学の観点から、化学における専門的な知識を地球化学の観点から深める。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育方法論」「ICT活用の理論と方法」「特別支援教育の理論と方法」の学修により、教科指導を始めとする実践に必要な授業方法と技術についての基礎的知識とスキルを、ICTの具体的な活用を含めて身につけ、また、特別な支援を必要とする生徒への対応に求められる知識や支援方法を理解する。さらに、「教育実習ガイダンス」に参加し、次々年度の教育実習に向けて「履修カルテ」作成を開始して、教育実習参加に至る具体的なプロセスの理解を深める。 ・地学の包括的な内容を学習する。また、データサイエンスと統計学の基礎を学び、統計処理やプログラミング言語について初歩的な知識を得て、情報通信技術の活用例を概観するとともに、演習を通して活用方法を習得する。生物学の実習を通して基礎的な技能を身につけ、探求活動に必要な課題設定、実験計画を指導する能力を習得する。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会・公民科教育法1」「社会・公民科教育法2」の学修により、社会・公民科教育の学習理論と方法に関する基礎的知識とともに、教材研究、教材開発、授業設計を行う方法を身につける。また、次年度の教育実習に向けた「中・高教育実習事前指導」の履修を開始し、授業実践へのさらに具体的な関心を高めていく。 ・また、物理学における専門的な知識を熱力学、地球流体力学の観点から深める。化学の実習を通して基礎的な技能を身につけ、探求活動に必要な課題設定、実験計画を指導する能力を習得する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会・公民科教育法演習1」「社会・公民科教育法演習2」の学修を通して、社会・公民科の教材開発や模擬授業を行い、教科の指導法に関するより実践的な理解とスキルを身につける。また、前期に続き「中・高教育実習事前指導」を履修し、現職中・高教員の指導とアドバイスを受けて、授業実践に関する理解を深める。 ・化学、生物学、地学に関する専門的な知識を深め、環境学と中学校の理科と結びつける発展的な指導法も習得する。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習に参加し、これまでの学修成果を中学校、高等学校の教育現場で実践的に検証する。実習校での実習終了後には、レポート作成などの省察の機会を通して、自らの今後の課題を発見していく。 ・中学校の理科教師として、生徒が自然環境に興味を持ち、科学と関連づけて考えることができるように環境学と理科教育の融合も目指す。

後期	「教職実践演習(中・高)」の学修により、これまでの教職課程における学修や教育実習を通して見出した自らの課題を実践的に確認するとともに、学校経営や学校と地域との連携など、学校教育の課題と取り組みに関する理解を深める。
----	---

様式第7号ウ（教諭）

＜環境学部環境学科＞（認定課程：中一種免(理科)）

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教育原論			スポーツスタディ	
		教育心理学			英語	
		道徳教育の理論と方法			第2外国語(ドイツ語/フランス語/スペイン語/中国語/朝鮮語/ロシア語)	
	後期	教育制度論・教育課程論			日本国憲法	
		生徒・進路指導の理論と方法			英語	
		環境化学基礎		第2外国語(ドイツ語/フランス語/スペイン語/中国語/朝鮮語/ロシア語)		
2年次	前期	教職概論	環境物理学基礎			
		学校教育相談の理論と方法	海洋生物学			
		特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	分子生物学			
			環境生物学基礎			
			地球化学			
	後期	教育方法論	環境地学基礎		環境データサイエンス	
		特別支援教育の理論と方法(中・高)	環境毒性学		環境統計学基礎	
		ICT活用の理論と方法	環境生命実習			
特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法		陸上生物学				
3年次	前期	理科教育法1	環境化学実習			
		理科教育法2	熱力学			
		中・高教育実習事前指導	地球流体力学			
	後期	理科教育法演習1	微生物学			
		理科教育法演習2	気象学実習			
		中・高教育実習事前指導	材料化学			
			理科総合実験			
		気候学				
4年次	通年	中・高教育実習				
	後期	教職実践演習(中・高)		教職特別演習		

様式第7号ウ

<環境学部環境学科> (認定課程:高一種免(理科))

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の教職課程の学びの方向性を確認するとともに、「教育原論」「教育心理学」の学修を通して、教育の本質や目標、学校教育を通じた人間の発達・成長に関する基本的な認識を身につける。 ・教職に対する基本的な認識を再構築すると共に、今後の教職課程の学びの方向を確認する。また、化学及び生物学の基礎を幅広く学び、修得する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育制度論・教育課程論」「生徒・進路指導の理論と方法」を学修し、学校教育全般に関して制度・経営・課程編成面から理解できるようになるとともに、学校教育において行う生徒指導、進路指導に必要な生徒理解の基礎を身につける。 ・物理学、地学、データサイエンスの基礎を幅広く学び、習得する。化学および生物学の包括的な内容を講義で習得する。日本国憲法を学び、自由で公正な社会を築き、支えることを目指しつつ、最新の社会問題について自分の軸となる視点を養う。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・「教職概論」の学修を通して、教職の意義、教員の仕事の具体的なあり方を理解する。また、「特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法」「学校教育相談の理論と方法」を学修し、教科外指導の意義と理解を進め、生徒への対応に必要なカウンセリングの基礎的知識とスキルを身につける。 ・物理学の包括的な内容を学習する。また、生物学における専門的な知識を海洋生物学、分子生物学の観点から、化学における専門的な知識を地球化学の観点から深める。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育方法論」「ICT活用の理論と方法」「特別支援教育の理論と方法」の学修により、教科指導を始めとする実践に必要な授業方法と技術についての基礎的知識とスキルを、ICTの具体的な活用を含めて身につけ、また、特別な支援を必要とする生徒への対応に求められる知識や支援方法を理解する。さらに、「教育実習ガイダンス」に参加し、次々年度の教育実習に向けて「履修カルテ」作成を開始して、教育実習参加に至る具体的なプロセスの理解を深める。 ・地学の包括的な内容を学習する。また、データサイエンスと統計学の基礎を学び、統計処理やプログラミング言語について初歩的な知識を得て、情報通信技術の活用例を概観するとともに、演習を通して活用方法を習得する。生物学の実習を通して基礎的な技能を身につけ、探求活動に必要な課題設定、実験計画を指導する能力を習得する。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会・公民科教育法1」「社会・公民科教育法2」の学修により、社会・公民科教育の学習理論と方法に関する基礎的知識とともに、教材研究、教材開発、授業設計を行う方法を身につける。また、次年度の教育実習に向けた「中・高教育実習事前指導」の履修を開始し、授業実践へのさらに具体的な関心を高めていく。 ・また、物理学における専門的な知識を熱力学、地球流体力学の観点から深める。化学の実習を通して基礎的な技能を身につけ、探求活動に必要な課題設定、実験計画を指導する能力を習得する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会・公民科教育法演習1」「社会・公民科教育法演習2」の学修を通して、社会・公民科の教材開発や模擬授業を行い、教科の指導法に関するより実践的な理解とスキルを身につける。また、前期に続き「中・高教育実習事前指導」を履修し、現職中・高教員の指導とアドバイスを受けて、授業実践に関する理解を深める。 ・化学、生物学、地学に関する専門的な知識を深め、環境学と高校学校の理科と結びつける発展的な指導法も習得する。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習に参加し、これまでの学修成果を中学校、高等学校の教育現場で実践的に検証する。実習校での実習終了後には、レポート作成などの省察の機会を通して、自らの今後の課題を発見していく。 ・高等学校の理科教師として、生徒が自然環境に興味を持ち、科学と関連づけて考えることができるように環境学と理科教育の融合も目指す。

後期	「教職実践演習(中・高)」の学修により、これまでの教職課程における学修や教育実習を通して見出した自らの課題を実践的に確認するとともに、学校経営や学校と地域との連携など、学校教育の課題と取り組みに関する理解を深める。
----	---

様式第7号ウ（教諭）

＜環境学部環境学科＞（認定課程：高一種免(理科)）

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教育原論			スポーツスタディ	
		教育心理学			英語	
	後期	教育制度論・教育課程論			第2外国語(ドイツ語/フランス語/スペイン語/中国語/朝鮮語/ロシア語)	日本国憲法
		生徒・進路指導の理論と方法			英語	
			環境化学基礎		第2外国語(ドイツ語/フランス語/スペイン語/中国語/朝鮮語/ロシア語)	
2年次	前期	教職概論	環境物理学基礎			
		学校教育相談の理論と方法	環境生物学基礎			
		特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	海洋生物学			
			分子生物学			
	後期	教育方法論	地球化学		環境データサイエンス	
		特別支援教育の理論と方法(中・高)	環境地学基礎		環境統計学基礎	
		ICT活用の理論と方法	環境毒性学			
		特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	微生物学			
3年次	前期	理科教育法1	陸上生物学			
		中・高教育実習事前指導	環境化学実習			
			熱力学			
			地球流体力学			
	後期	理科教育法演習1	気候学			
		中・高教育実習事前指導	環境生命実習			
			材料化学			
			理科総合実験			
			気象学実習			
4年次	通年	中・高教育実習(又は、高校教育実習)				
	後期	教職実践演習(中・高)		教職特別演習		